第４次
丸亀市生涯学習推進計画

多様な学びでつながる　ひと・まち・未来

令和4年度～7年度

丸　亀　市

《 目 次 》

はじめに 1

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の趣旨 2
２　計画の性格 2
３　計画の期間 2
４　計画の構成と位置付け 3
５　生涯学習推進計画とＳＤＧｓの関係 4

第２章　計画策定の背景及び現状と課題

１　生涯学習を取り巻く主な社会的背景 5
２　生涯学習に関する国及び県の動向 6
３　丸亀市の生涯学習の現状と課題 7
４　課題を踏まえた生涯学習推進の視点 10

第３章　計画の基本的な考え方

１　基本理念 11
２　基本目標 11
３　施策の体系 14
４　基本理念を実現するイメージ 15

第４章　施策の展開

１　施策展開の基本的な考え方 16
２　施策の取組 16
・基本目標１ 16
・基本目標２ 20
・基本目標３ 22
３　計画の推進に向けて 24

資　料

１　丸亀市生涯学習推進計画に関する市民アンケート調査結果 28
２　第３次生涯学習推進計画の実施状況に関する調査結果 その１ 50
３　第３次生涯学習推進計画の実施状況に関する調査結果 その２ 70
４　第３次生涯学習推進計画の実施状況に関する調査結果 その３ 82
５　計画策定の経緯 92
６　第４次計画策定にかかる社会教育委員及び特別出席者 93
７　丸亀市生涯学習推進計画の見直しにおける
社会教育委員の会特別出席者に関する要項 94

はじめに

生涯学習とは、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、自分に適した手段や方法で、自発的・主体的に、生涯にわたり行う学習活動をいいます。

生涯学習の範囲は、学校や社会において意図的・組織的に行われる学習だけでなく、家庭における日々の活動や地域における活動、スポーツ、文化芸術、趣味、レクリエーション、ボランティア活動、市民活動団体の活動、自己学習なども含まれます。家庭や地域、学校から職場まであらゆる場所において、時間や方法にとらわれない自由で広範な学習を意味します。

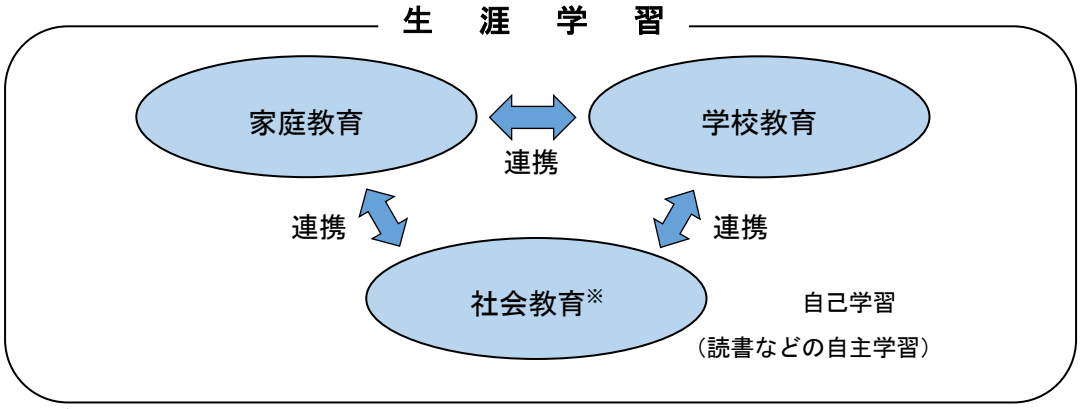

※社会教育…家庭教育・学校教育を除き、主に青少年や成人に対する組織的な教育活動

市民のみなさんが学んだ成果を、発表したり伝えたり、さらには、市民活動やボランティア活動などの地域活動に活かすことによって、家庭や地域、学校、職場などが活気に満ちていきます。つまり、生涯学習は、自己の充実や自らの生活の向上を目指すとともに、その学習成果が、地域の発展につながっていくことが期待されている学習活動と言えます。

生涯学習活動とその成果を生かしたまちづくり【活動例】

生涯学習センターやコミュニティセンターでは、同じ学習目的を持った人たちが集まり、知識や技能の向上を目指し活動しています。

その成果は、生涯学習まつりやコミュニティまつりで住民に披露するなど、地域貢献にも活かされています。学習の輪が広がることで、人やまちが元気になり、生涯学習を通したまちづくりの推進につながっていきます。

丸亀中央生涯学習クラブ
［丸亀ハーモニカクラブ］

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の趣旨

本市では、平成 19 年度に「丸亀市生涯学習推進計画（以下、「第１次計画」という。）」、平成 24 年度に「第２次生涯学習推進計画（以下、「第２次計画」という。）」、平成２９年度に「第３次生涯学習推進計画（以下、「第３次計画」という。）」、を策定し、生涯学習社会の実現に向け取り組んできました。

この間の社会状況に目を向けると、少子高齢化、グローバル化、高度情報化、環境問題、人口減少などの各種問題が複雑化しながら急速に進んでいます。

変化の激しい社会に対応していくためにも、生涯にわたって学習し自己を成長させることや、身につけた知識や技能を地域の課題解決、ネットワークづくりに活用していく必要があります。生涯学習活動は、これまで以上に重要視されるようになっています。

こうした流れを受け、本計画は、第３次計画の評価や、生涯学習に関する市民アンケートの結果などを踏まえ、市民と行政が一体となって生涯学習を通した「ひとづくり」「まちづくり」を推進するための新たな指針として令和４年度に「第４次生涯学習推進計画（以下、「第４次計画」という。）」を策定するものです。

２　計画の性格

本計画は、生涯学習行政に関連する市長部局・教育委員会の各部門が密接に連携を保つとともに、他の計画との整合性を図りながら、生涯学習を通じた「自己実現」に向けた市民の生涯学習活動を支援し、生涯学習に関する施策を総合的・体系的に推進することを目指した計画です。

３　計画の期間

本計画は、令和４年度を初年度とし、令和７年度までの４年間とします。

社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて、随時見直しを図ります。

上位計画である「総合計画」との整合性を図るため、従来の向こう５年間の計画を「第４次計画」より、向こう４年間に変更します。

4 計画の構成と位置付け

本市が目指す生涯学習社会を実現するために、「基本理念」を基軸として、「基本目標」と、その達成に向けた取組を示す「基本施策」で構成します。

この計画は、上位計画である「丸亀市総合計画」のまちづくりの理念や「丸亀市教育大綱」の人づくりビジョンに基づき、生涯学習施策を総合的に推進するため、国や県をはじめ、本市における他部門の方策・計画と連携し、整合性を図るものとします。

また、生涯学習社会の実現に向けて、中心的な役割を担うコミュニティ※や社会教育関係団体、市民活動団体や自己学習等との関係性にも配慮します。

※コミュニティ…概ね小学校区を単位とし、自治会、子ども会など関係団体が地域づくりを目的に参加、協働する組織

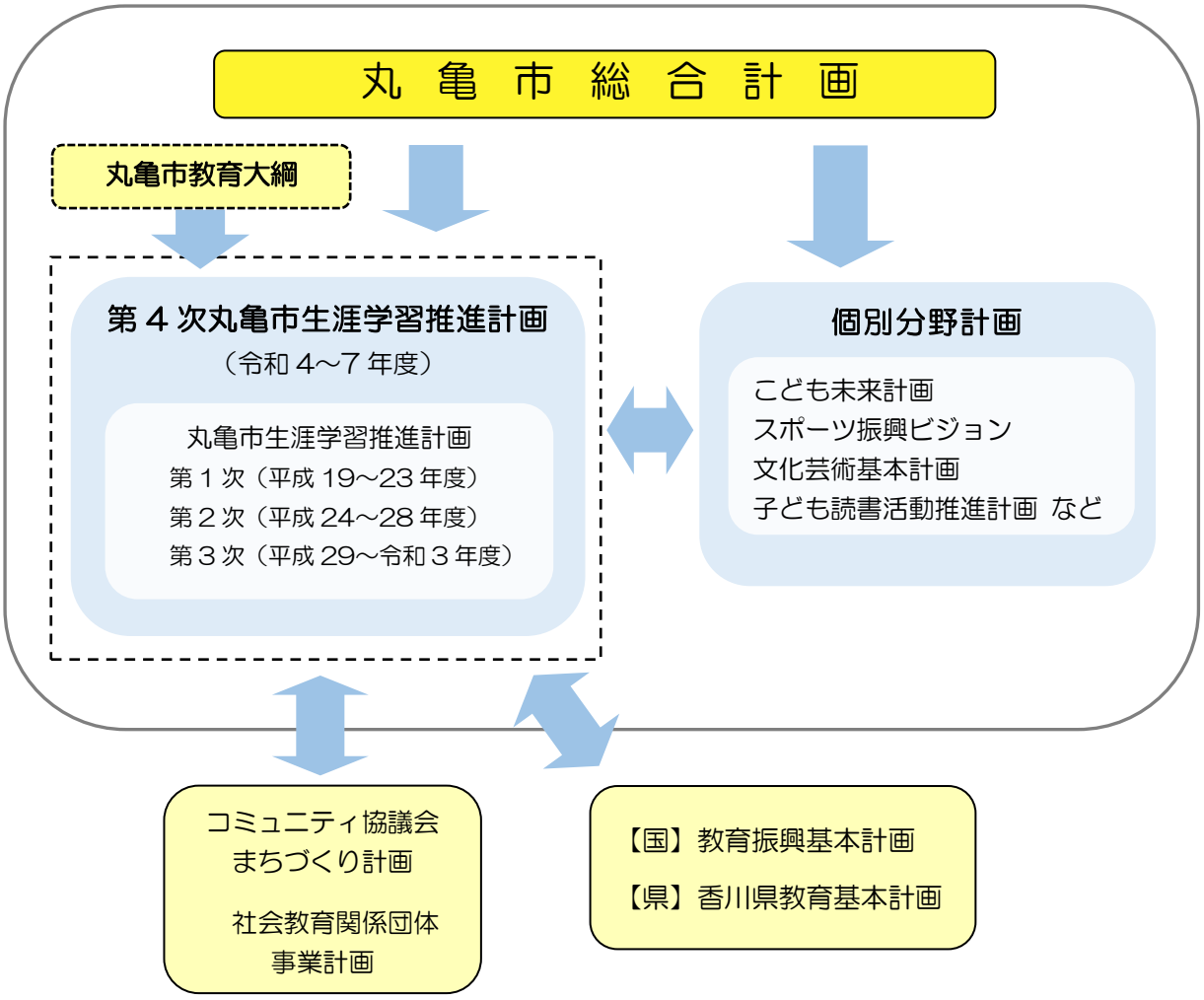

5　生涯学習推進計画とＳＤＧｓの関係

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）とは、平成 27 年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12 年までの長期的な開発指針として、持続可能でより良い世界を目指す、世界共通の国際目標です。

17 のゴール（国際目標）と 169 のターゲット（達成基準）から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、ＮＰＯなど、様々な主体により、積極的な取組が展開されています。

ＳＤＧｓが掲げる 17 のゴールのうち、生涯学習に直接的に関わる目標としては、「4 質の高い教育をみんなに」の教育に関する目標が挙げられますが、ＳＤＧｓが掲げる「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けては、全てのステークホルダー（利害関係者）が役割を持って取組に参画することが求められています。

そこで、生涯学習においては、市民自らの学習や社会活動へ積極的に関わることへの動機づけに作用する学びの提供として、教育に関する目標以外にも他の目標の多くが間接的に関わっていることから、「第 4 次丸亀市生涯学習推進計画」で示す基本目標や基本施策等を展開するにあたっては、ＳＤＧｓの全ての目標に対する視点を持って、直接施策に携わる関係部署とも連携し、生涯学習施策を推進していきます。

第２章　計画策定の背景及び現状と課題

1　生涯学習を取り巻く主な社会的背景

（1）少子高齢化への対応

本市の常住人口は令和３年４月現在、109,378 人となっており、「国立社会保障・人口問題研究所」が平成 30 年３月に公表した人口推計では、令和 42 年には約 22%減少し、85,905 人になるとの予測が出ています。また、人口構成の推移をみると、14 歳以下の年少人口は徐々に減少し、65 歳以上の高齢化率は約 35%（約３人に１人以上）を超えると予測されています。子育て支援など子どもを安心して産み育てる環境づくりと高齢者の学習支援や社会参加の重要性が高まっています。

（2）家庭や地域の教育力向上の支援

少子化・核家族化、グローバル化等の影響により、家族や地域の形態が変容し、価値観やライフスタイルが多様化する中で、世代間交流の減少や地域社会の支え合いの希薄化などの課題が発生しています。それに伴い、家庭や地域の教育力の低下が懸念されていますが、家庭、地域、学校が一体となって連携・協働し、子どもたちの学びや成長を総合的に支援する必要があります。

（3）高度情報化への対応

デジタルによる生活の変容（デジタルトランスフォーメーション：ＤＸ）がうたわれる中、生涯学習においても、情報通信技術（ICT）の積極的な活用など、多様な学習のあり方が求められています。一方で、パソコンやスマートフォン等の急速な進化により、情報の流出、悪質な書き込みなどの問題が発生しています。情報を適切に取得・活用し、トラブルに巻き込まれないよう、新たな技術や知識の習得とモラルの向上が求められます。

（4）コミュニティの活性化

コミュニティでは、雇用期間の延長や少子高齢化等により、地域で中心になる人材や担い手が不足しているだけでなく、子育て、超高齢社会、防災、環境問題などへの対応といった多くの課題を抱えています。個人やグループ、団体などで行う学習で得た知識を地域に還元し、地域の発展に活かす仕組みをつくる必要があります。

（5）多様性への対応

世代やライフスタイル、国籍の違いなどで様々な価値観を持った方が、同じ地域社会で暮らしています。

国籍や障がいの有無に関わらず、国際的視野を持ち、異なる言語や文化に適応できる人材育成や、障がいのある人たちへの理解と学習及び社会参加への支援などが求められます。

（6）新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、施設の利用制限や講座・イベント等の中止など、生涯学習活動の分野にも多大な影響を及ぼしました。従来の「対面型の生涯学習」だけではなく、「新しい生活様式」に対応した「ICT を活用する生涯学習の導入」など、感染状況を注視しつつ、感染症対策を講じながら、本計画における事業を柔軟に展開していくことが求められます。

2　生涯学習に関する国及び県の動向

（1）国の動向

平成 30 年 6 月に策定された「第 3 期教育振興基本計画」では、人生 100 年時代の到来と、令和 12 年以降の社会を展望した内容となっており、今後 5 年間の教育施策の目標と施策のなかに、「家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進」、「人生１００年時代を見据えた生涯学習の推進」等が盛り込まれています。

令和２年９月に、中央教育審議会生涯学習分科会※から「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」が示され、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」として、「社会的包摂の実現」や「人生 100 年時代と生涯学習・社会教育」、「地域活性化の推進」等が挙げられています。また、「新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実」に向けて、「新しい時代の学びのあり方」、「学びを通じた地域づくり」などが示されています。今後の取組の方向性として、学びの活動をコーディネートする人材の育成や、オンラインを利用した学びやつながり、ＳＤＧｓを意識した取組の拡大等が示されています。

※中央教育審議会…教育、文化等に関する重要施策を調査審議し、建議するための文部科学大臣の諮問機関

（2）香川県の動向

県では、令和３年度から７年度までの５年間を計画期間とする第４期「香川県教育基本計画」を策定し、第１期計画からの「夢に向かってチャレンジする人づくり」を基本理

念に、７つの重点項目を掲げ、計画を推進しています。

重点項目の一つである「家庭や地域での学びの環境づくり」においては、学校、家庭、地域が連携・協働して、それぞれの地域の実情に応じた「学校を核とした地域づくり」 を促進するとしています。

3 丸亀市の生涯学習の現状と課題

（1）丸亀市の取組

平成 19 年度にスタートした第１次計画では、「多様な学習機会の提供」「豊かなボランティア社会の形成」「生涯学習のネットワーク形成」「生涯学習推進体制の整備」において各種施策を展開しました。

平成 24 年度からの第２次計画では、「生涯学習活動の支援」に「まちづくり」の視点を加え、一人ひとりの学びが地域活動への参画や問題解決のための行動につながるよう、学習と行動が結びつき循環していく社会を目指し、コミュニティ等と連携しながら取り組んできました。

平成 29 年度からの第３次計画では、市民と行政が一体となって、生涯学習を通した「ひとづくり」「まちづくり」を推進するために、様々な施策に基づく事業等を展開してきました。主な事業として、全てのコミュニティに「生涯学習推進員」を配置して、地域の課題解決のための「地域いきいき講座」の開催を促進したり、学校と地域の連携・協働事業では、令和３年度に「コミュニティ・スクール」導入時期と合せて、全小学校区に「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）」を配置し、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の両輪で、子どもたちの成長を支援しています。

（2）市民アンケート、進捗状況調査を実施※ （アンケート及び調査結果の詳細は資料を参照）

計画の見直しにあたり、市民の生涯学習に関する考え方や学習活動の現状を把握するため、令和３年６月に、無作為に抽出した 18 歳以上の市民に「丸亀市生涯学習計画に関するアンケート調査」を実施しました（調査対象者数：3,000 人、回収総数：1,000、回収率：33.3%）。

さらに、下記の関係者等に「丸亀市の生涯学習推進状況に関する調査」を実施し、必要に応じて聞き取り調査を行いました。

① 計画（第３次・４次）策定に関係している社会教育委員及び特別出席者
② 社会教育施設の関係者（コミュニティ全 17 か所、生涯学習センター、飯山総合学習センター、飯山東小川公民館）
③ 施策に関連する関係部課

（3）アンケートや調査からみる現状と課題

1　学びのための環境づくりの推進

現　　状

- 参加者の固定化（高齢化）やそれに加え新型コロナウイルスの影響で、生涯学習施設の利用者や講座数が減っている。
- 若者や働き盛りの方に向けた事業については十分な成果を上げることはできていない。（活動のきっかけが掴みにくい）
- インターネット等を利用して学びたい声が増加している一方で、高齢者にはパソコンやタブレットの扱いが難しく、オンラインでの参加が難しい。
- コミュニティセンターの職員数が少ないため、現在行っている事業を維持するのに精一杯の状態
- 公共施設のサービス向上を望む声が多い反面、生涯学習センターなどの社会教育施設での取組を知らない人が多い。指導者や講師、人材に関する情報や、市民活動団体との連携等に関する情報を求めている。
- ボランティアとして活躍できる場が少ない。

課　　題

- 参加者の固定化、高齢化への対応
- 様々な社会環境の変化に伴い、参加者が減少傾向にある中で、多くの市民に参加してもらうための工夫が必要
- アプローチが難しい層の明確化と対応。若い世代の参加促進。参加を促すための日時や開催方法、内容の工夫、学びのニーズの把握及び検討が必要
- コミュニティセンター等において、生涯学習に携わる職員の人手不足の解消
- 社会教育施設、コミュニティの活用、市民のニーズを把握するための仕組みづくりイベント参加のＰＲをどのようにするか、チラシ、ＨＰの充実、ＳＮＳ（Instagram、Facebook、Twitter）を使った新たな情報提供
- 行政各課、各種団体などと連携した生涯学習に関する情報の集約、共有化及び市民活動団体を含む講師や指導者等の人材バンクの整備

2　学びでつながり、学びを活かすまちづくりの推進

現　　状

- 学んだ成果をリーダーや指導者として活かす仕組みや場所は増えてはいるが、コミュニティセンターではまだ半数に満たない。どのような活動に活かすことができるのか分からないケースもある。また、ボランティアのなり手が不足している。
- 各講座内や講座間の受講生や指導者において一定のつながりを持つことはできている。
- 地元の人たちと転入者との融合については、活動内容や考え方が異なり、相互理解に時間

を要する。また、活動に無関心な人への情報が届きにくい。
●健康やスポーツ、趣味的な学習を望む声が多く、人生を豊かにしたいと考えている。

課　題

●学んだ成果を地域に還元する機会の確保と、リーダーや指導者として活かす仕組みづくりが必要
●コミュニティセンターのみならず、その連携の可能性がある他団体とのつながりの強化。つながりたいときにつながれるようにサポートできる体制を整えておくことが重要。活動する団体や活動の紹介や、市内の資源全体像の把握（人材バンク）、つながりができる場やきっかけの機会の創出
●ボランティアのなり手を確保するための関係者への意識付け
●講座や教室の企画など、関係部署や関係機関との情報共有。また、他分野からの人材の発掘が必要

３　家庭・地域・学校における連携の推進

現　状

●コミュニティセンターでは、「学校支援ボランティアの募集や研修を実施している」という回答が、前回調査時から約２倍に増加しており、学校支援に対する意識が高まっている。
●事業や支援については地域差があるが、地域コーディネーターの全コミュニティへの配置、コミュニティ・スクールの発足、「地域と共にある学校づくり」においては良いスタートができた。学校が必要とする支援を、地域で上手く支援確保できるか、高齢化と適切な人材確保の難しさに直面している。
●コミュニティで活動する人と、ＰＴＡ、学校関係者とのつながりが、一部の人とは連携しているが、幅広くは関係性が作れていない。これは人材や関わり方の固定化にあると思われる。学校を支援する活動について、「参加したくない」と考えている人が「参加したい」と考えている人より多かった現状の反面、８割以上の方が「必要な事業である」と考えている。
●「学校と地域の連携」については、「地域行事への児童の参加」や「地域の方による学校支援ボランティア活動」など、双方向の連携・協働事業が行われている。

課　題

●コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進及び関わりの強化
●参加者、世話役の固定化を解決するための新たな人材の発掘に向けた研修や地域活動への参加を促す啓発が必要
●各地域の実情に合わせた事業及び必要な事業であると考えている人が参加しやすい環境づくり

4 課題を踏まえた生涯学習推進の視点

生涯学習に関する市民アンケートや関係団体等からの意見、国・県の方針や社会情勢、そして、第 1 次から第 3 次計画により推進してきた生涯学習の取組などを整理し、今後の本市における生涯学習推進の視点を次のとおり定めます。

(1) ＩＣＴの活用	⇒	オンラインや SNS 等の活用
(2) 公共施設の有効活用	⇒	既存の公共施設（生涯学習センター、図書館等）のみならず、新たな公共施設（マルタス・新市民会館）の積極的な活用
(3) 学びの成果の還元	⇒	生涯学習まつりやコミュニティまつり等で、活動成果を披露するだけでなく、学ぶことで得た知識や技能を、様々な地域活動の場面に、積極的に活かす意識の醸成
(4) 様々な分野との連携	⇒	庁内関係課や社会教育団体他、NPO 法人などと連携した生涯学習活動の実施
(5) 新たな人材の発掘と育成	⇒	人材バンクで講師等の情報を管理し、人材発掘や育成を必要としているところでの活用

サイエンス教室
［さぬきっずコムシアター］

中央図書館おはなし会
［マルタス］

第３章　計画の基本的な考え方

この章では、丸亀市が目指す生涯学習社会の実現に向けて、本計画の「基本理念」及び「基本目標」について示し、それらを体系的に整理します。

１　基本理念

多様な学びでつながる
ひと・まち・未来

本計画では、個人、地域、学校、団体などをつなげることで、新たな学習の輪を広げ、「ひと」がつながり、「まち」がつながり、そして「未来」へとつながる、持続可能なまちづくりを実現します。

これまでの計画の根幹となる方針を引き継ぎつつ、新型コロナウイルス感染症がもたらした生涯学習活動の自粛などの不安要素の解消に向けて、「ICT の活用」など新たな生涯学習の形を積極的に導入します。

また、様々な価値観を持った人が暮らす社会において、生涯学習による個人の豊かな学びの実現とともに、多様な学びで生涯学習の輪をさらに広げ、学びで得た成果が地域社会に活かされる希望と活気があふれる丸亀を創造していくことを目指します。

２　基本目標

本市の生涯学習社会の推進に向けて、その基本的方向性を示す３つの基本目標を、次のとおり設定します。

- **基本目標 １　　多様な学びのための環境づくり**
- **基本目標 ２　　学びでつながり、学びを活かすまちづくり**
- **基本目標 ３　　まち全体が学校となる環境づくり**

基本目標 1　多様な学びのための環境づくり

生涯学習を実践する主体は市民であり、一人ひとりの自主的・主体的な学習活動の支援に努めるとともに、ライフステージや多様な立場に応じた学習機会を提供します。

また、趣味や教養など「個人の要望」と現代的課題や地域課題など「社会の要請」とのバランスの視点に立ち、「ひとづくり」「まちづくり」につながるように配慮します。

そのために、行政とコミュニティ、NPO、企業、学校など各種団体が、それぞれの特徴を活かした連携を図りながら学習機会の充実と一元的な情報提供に努めます。

生涯学習の持つ意味を広く啓発し、学習を始めようとする人への動機付けや意欲向上を図るとともに、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる環境を目指し、学習活動に携わる市民の拡充にも取り組んでいきます。

今回の「垂水やすらぎサロン」の３本柱の一つ、タオル体操を実施。他に脳トレ、フレイルについての話など、認知症予防を含めた健康増進を目指しています。

「垂水やすらぎサロン」シニアカフェとフレイル企画のコラボ［垂水コミュニティ］

基本目標 2　学びでつながり、学びを活かすまちづくり

学ぶ市民が増え、交流が深まることで多くの人や地域がつながり、新たな情報、価値観が共有され、共通の課題意識が芽生え、市民が主体的に地域課題を解決するまちづくりへと進展していきます。また、学んだ成果を活かす場が増えれば、学習意欲も高まり、地域住民の連帯感が促進されます。

コミュニティや学校を中心とした様々な活動を通じて、住民同士が交流を深め、世代を超えた地域のつながりが生まれる仕組みづくりを進めていきます。地域づくりや学校などの活動を支えるための指導者やコーディネーターの発掘・育成にも努めます。

また、各地域の事例を知ることが地域の力を引き出すことにもつながるため、地域と地域・地域と団体間の情報の共有に取り組みます。

富熊小学校２年生及び富熊保育所年長児と地域交流として、さつま芋栽培学習を毎年実施しています。
［総務部行事地域交流会］

さつま芋栽培学習
［富熊コミュニティ］

基本目標 ３　まち全体が学校となる環境づくり

子どもたちが地域社会で健やかに育つには、多様な人と関わり、様々な場面で、多くの経験を重ねていくことが大切です。学校、家庭、地域が、それぞれの力を活かしながら、教育環境の充実を図っていく必要があります。

「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」が車の両輪のように円滑に連携し、同じ方向を向くことで、施策の効果が高まり、学校や家庭、地域ぐるみで子どもたちの学びや成長を支援していくための意識が高まります。地域の教育力は、子どもたちに発揮されるだけではなく、そこに参加する人たちの生きがいや充実感の向上、ひいては、地域活動の推進、地域を支える人づくりや、まちづくりにつながります。

未来を担う子どもたちを見守り育てていくために、まち全体が学校となる環境づくりを推進し、地域の特色を活かした教育支援や世代間交流の活動の拡充に取り組んでいきます。

世代間交流の一環として、「昔ながらの田植え定規」を使っての田植え体験を毎年実施しています。
子どもたちと地域の人達との協働作業です。

田植え体験
［川西コミュニティ］

※地域学校協働活動…地域の高齢者や保護者、PTA など、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

※コミュニティ・スクール…地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地域住民や保護者等の意見を学校運営に反映させる仕組みとして、「学校運営協議会」を設置している学校

3　施策の体系

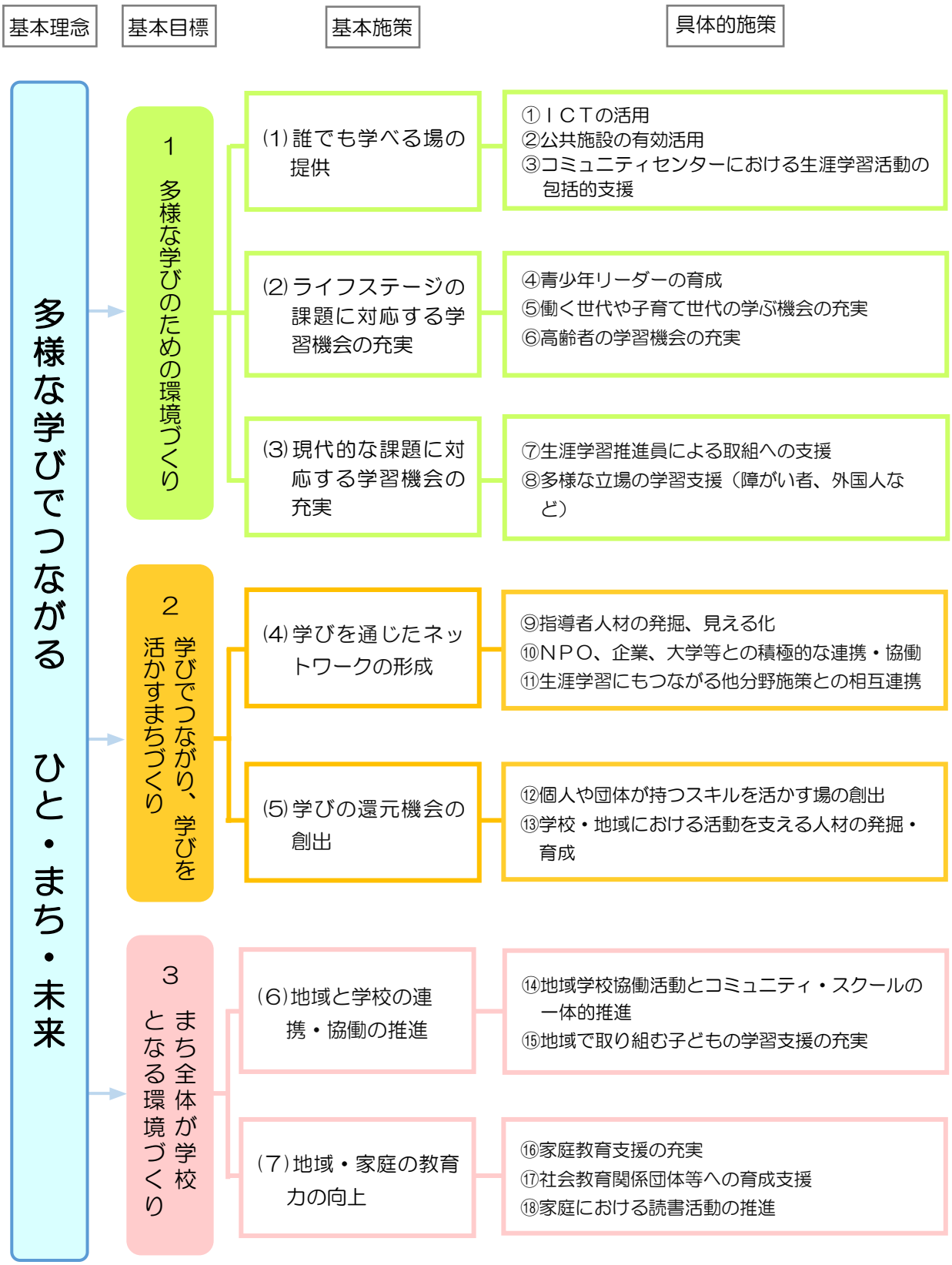
基本理念
基本目標
基本施策
具体的施策
多様な学びでつながる　ひと・まち・未来
1　多様な学びのための環境づくり
(1) 誰でも学べる場の提供
①ＩＣＴの活用
②公共施設の有効活用
③コミュニティセンターにおける生涯学習活動の包括的支援
(2) ライフステージの課題に対応する学習機会の充実
④青少年リーダーの育成
⑤働く世代や子育て世代の学ぶ機会の充実
⑥高齢者の学習機会の充実
(3) 現代的な課題に対応する学習機会の充実
⑦生涯学習推進員による取組への支援
⑧多様な立場の学習支援（障がい者、外国人など）
2　学びでつながり、学びを活かすまちづくり
(4) 学びを通じたネットワークの形成
⑨指導者人材の発掘、見える化
⑩ＮＰＯ、企業、大学等との積極的な連携・協働
⑪生涯学習にもつながる他分野施策との相互連携
(5) 学びの還元機会の創出
⑫個人や団体が持つスキルを活かす場の創出
⑬学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成
3　まち全体が学校となる環境づくり
(6) 地域と学校の連携・協働の推進
⑭地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進
⑮地域で取り組む子どもの学習支援の充実
(7) 地域・家庭の教育力の向上
⑯家庭教育支援の充実
⑰社会教育関係団体等への育成支援
⑱家庭における読書活動の推進

4　基本理念を実現するイメージ

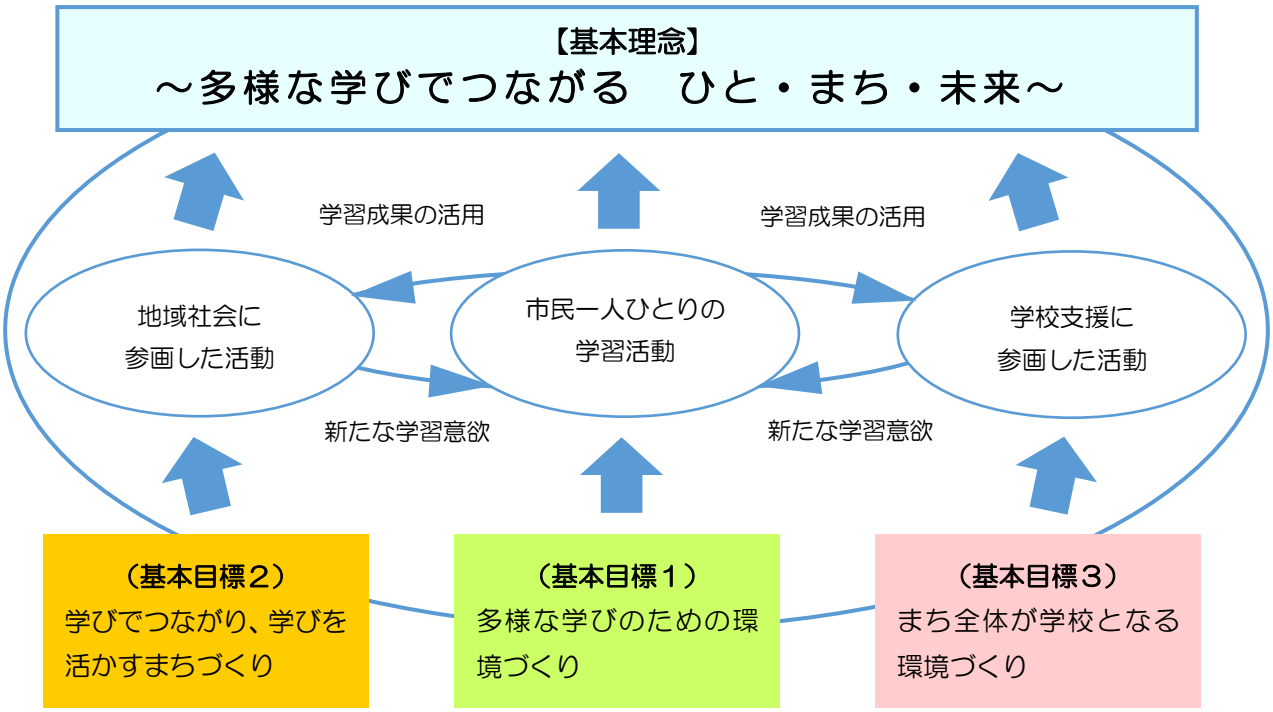

第４章　施策の展開

１　施策展開の基本的な考え方

基本理念である「多様な学びでつながる ひと・まち・未来」の実現に向け、３つの基本目標と７つの基本施策、それに関連した 18 の具体的施策を実施します。

２　施策の取組

基本目標 １　多様な学びのための環境づくり

基本施策（1）　誰でも学べる場の提供

【成果指標】

指標項目	基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
オンライン講座実施数	０件	５件
主な社会教育施設利用者数（注）	381,244 人	400,000 人

（注）主な社会教育施設…生涯学習センター（児童館除く）→＜新市民会館開館後は、新市民会館＞、飯山総合学習センター、飯山東小川公民館、図書館（中央・綾歌・飯山）、コミュニティセンター

≪具体的施策①≫ＩＣＴの活用

会場に来られない方や若い世代の方など、新たな層の参加を促すために、生涯学習の新たな形として、オンラインなどを活用した講座や研修の開催、ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を行います。

主な取組	関連部署
・オンラインを用いた市民学級の開催 ・高齢者向けオンライン講座（レベル別）の開催 ・社会教育施設やコミュニティセンターの職員向けオンライン講座事前研修の開催 ・ＳＮＳを活用した各種情報発信	広聴広報課、情報政策課、生活環境課、生涯学習課

≪具体的施策②≫公共施設の有効活用

学びの場として、生涯学習センターや図書館などの既存の社会教育施設だけでなく、マルタスや今後建設予定の新市民会館に設けられる様々な機能も積極的に活用します。

主な取組	関連部署
・市民学級の開催 ・「児童館」を活用した学習機会の提供 ・幼稚園、保育所（園）、認定こども園での発達段階に応じた絵本の読み聞かせ ・蔵書絵本の充実、保護者に向けた本の紹介、リスト作成、貸出 ・生涯学習クラブ活動への支援 ・新市民会館の整備、管理運営計画策定	子育て支援課、幼保運営課、図書館、生涯学習課、文化課

≪具体的施策③≫コミュニティセンターにおける生涯学習活動の包括的支援

地域における生涯学習活動の拠点であるコミュニティセンターを活用し、地域における生涯学習活動を包括的に支援します。

主な取組	関連部署
・生涯学習クラブ活動への支援 ・地域における生涯学習活動の相談対応 ・地域課題解決に向けた講座の充実	生活環境課、生涯学習課

四国職業能力開発大学校見学
［市民学級提案型講座］

郷土にまつわる歴史講座
［中央図書館］

基本施策（２） ライフステージの課題に対応する学習機会の充実

【成果指標】

指標項目	基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
ジュニアリーダーが新たに養成された人数（延べ）	５人／年	２５人／４年
市民学級の参加者数	461 人	600 人

≪具体的施策④≫青少年リーダーの育成

本市の将来を担うリーダーの育成に向けて、青少年の自立性・社会性を身につける体験活動や地域活動への参加機会の提供や視野を広げる活動を推進します。

主な取組	関連部署
・体験型活動の提供 ・交流都市との少年団体交歓研修の開催 ・子ども会によるジュニアリーダーの養成支援 ・新成人との協働による成人式の開催	学校教育課、生涯学習課

≪具体的施策⑤≫働く世代や子育て世代の学ぶ機会の充実

働く世代や子育て世代に対し、参加しやすい内容等を考慮した学習機会を提供します。

主な取組	関連部署
・オンラインでの市民学級の開催 ・民間団体等が主催する講座、研修会の情報発信 ・生涯学習センター、公民館等社会教育施設主催講座（メンズ料理教室、親子リトミックなど）の情報提供	健康課、子育て支援課、幼保運営課、学校教育課、図書館、生涯学習課

≪具体的施策⑥≫高齢者の学習機会の充実

高齢者が今後の生き方を自ら積極的に考えるための、生きがいや暮らしにつながる講座、健康づくりのための講座等の学習機会を提供します。

主な取組	関連部署
・介護保険制度等、暮らしに直結する講座の開催（市民学級等） ・健康や福祉に関する知識を向上させるための講座の開催 ・高齢者のデジタル格差解消に向けた講座の開催	健康課、高齢者支援課、福祉課、生涯学習課

基本施策（3）現代的な課題に対応する学習機会の充実

【成果指標】

指標項目	基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
地域いきいき講座の参加者数	3,351 人	~~3,500 人~~　8,000 人 ※令和５年度　目標値変更

≪具体的施策⑦≫生涯学習推進員による取組への支援

地域における生涯学習のキーパーソンとなり、学びを通して「人」や「地域」をつなぐ役割をもつ生涯学習推進員を支援し、コミュニティセンターを拠点として、日々の活動から見えてくる地域の課題やニーズを踏まえた生涯学習を推進します。

主な取組	関連部署
・地域いきいき講座の開催（まちづくり、防犯、防災などの地域課題や男女共同参画、消費者問題、環境問題、健康、介護などの現代的課題、子育てに関する様々な課題に対応した生涯学習講座） ・生涯学習推進員への相談対応の強化 ・地域いきいき講座で活用できる講師人材の紹介等による開催支援	生活環境課、生涯学習課

《具体的施策⑧》多様な立場の学習支援（障がい者、外国人など）

障がい者に配慮した学習情報やスポーツ・文化にふれる機会を提供し、社会活動への参加を支援します。

地域に暮らす外国人住民に、生活に関わる学習機会や地域住民との異文化交流・国際理解を深める場を提供します。

主な取組	関連部署
・多文化共生につながる講座の開催（多文化共生日本語教室、異文化理解講座、国際交流クッキング、写真パネル展）	秘書政策課
・障がい者向けスポーツ大会や教室の開催 ・地域出前文化教室の開催	福祉課、スポーツ推進課、文化課

基本目標 ２　学びでつながり、学びを活かすまちづくり

基本施策（４） 学びを通じたネットワークの形成

【成果指標】

指標項目	基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
生涯学習人材バンク登録者数	０人	100 人
NPO、企業、大学等による講座の企画、提案講座数	年間５講座	年間６講座

≪具体的施策⑨≫指導者人材の発掘、見える化

定住自立圏域市町との生涯学習人材に関する情報交換、登録制度を設け、コミュニティセンターや社会教育施設における各種研修、講座で活用します。

主な取組	関連部署
・生涯学習人材バンク登録制度の構築 ・人材データベースの定住自立圏域市町との共有	秘書政策課、生涯学習課

≪具体的施策⑩≫ＮＰＯ、企業、大学等との積極的な連携・協働

ＮＰＯや企業、大学など、学びの機会を提供する団体等とのネットワークづくりを進め、主体的・効果的な学びにつなげます。

主な取組	関連部署
・NPO、企業、大学等の企画、提案による講座の開催 ・企業の社会貢献活動と連携したワークショップ等の開催 ・大学等の研究機関が実施するフィールドワークへの支援	生涯学習課

≪具体的施策⑪≫生涯学習にもつながる他分野施策との相互連携

教育や福祉、スポーツや文化芸術など、生涯学習と関わりのある分野との連携・強化を図り、事業を展開します。

主な取組	関連部署
・スポーツを通じた地域づくり ・教育や福祉との文化芸術を通した連携 ・マルタスとの連携	学校教育課、福祉課、スポーツ推進課、文化課、生涯学習課

基本施策（５）学びの還元機会の創出

【成果指標】

指標項目	基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
地域コーディネーター養成者数	年間 12 人	年間 12 人
生涯学習クラブ登録団体数	354 団体	360 団体

≪具体的施策⑫≫個人や団体が持つスキルを活かす場の創出

生涯学習活動を通じて得た知識や技能を活かす場面を、活動発表の一面だけでなく、幅広く多面的に捉える意識の醸成、啓発を図ります。併せて、様々な地域課題の解決において、必要な場面と求められる人材をつなぐコーディネート機能の強化に取り組みます。

主な取組	関連部署
・生涯学習クラブによる活動発表機会の確保 ・地域学校協働活動への参画意識の啓発 ・地域貢献活動への参加促進に対する働きかけ ・社会教育士※の育成に向けた支援	生涯学習課

※社会教育士…生涯学習や地域づくりについての専門的な知識を学んだ人材。行政だけでなく、企業や学校等、広く社会において活躍が期待されている。
（文部科学大臣の委嘱を受けた大学等の教育機関が実施する講習や大学での養成課程を修了した人）

≪具体的施策⑬≫学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成

学校や地域が抱える諸問題と地域学校協働活動を結びつけ、学校と地域の橋渡し役となる地域コーディネーターの発掘、育成及び支援を行います。

主な取組	関連部署
・地域コーディネーター養成塾の実施、受講者のニーズや各地域の状況に合わせた内容の充実 ・地域学校協働活動への参画意識の啓発 ・学校や地域が抱える諸問題解決のための人材交流及び意見交換会の開催	学校教育課、生涯学習課

基本目標 ３　まち全体が学校となる環境づくり

基本施策（６）地域と学校の連携・協働の推進

【成果指標】

指標項目	基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会参加者数	年間０人	年間 30 人

≪具体的施策⑭≫地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進

「学校を核とした地域づくり」を目指して、コミュニティ・スクールの仕組みと、地域学校協働活動の様々な活動を連携させることにより、それぞれがもつ役割が十分に機能し、相乗効果を発揮して、学校運営の改善と地域づくりに資する活動の活性化を推進します。

主な取組	関連部署
・学校や地域への地域コーディネーター養成塾などの研修機会の情報提供と参加促進の働きかけ ・小中・地域連携教育連携協議会での取組事例の紹介及び情報交換 ・国、県の情報活用及び全国的な取組事例の情報発信	学校教育課、生涯学習課

≪具体的施策⑮≫地域で取り組む子どもの学習支援の充実

豊かな人間形成に役立ち、学習活動を通じた地域の活性化につながる地域の教育資源（人・場所・歴史・文化）を活かした学習・体験活動、子どもの居場所づくりを支援します。

主な取組	関連部署
・地域の教育資源を活かした取組（地域学校協働活動の農業体験、放課後子供教室の学習支援等）の現地視察を通じて地元の活動に活かすよう働きかけ ・生涯学習人材バンク登録を通じて得た地域の教育資源を必要な活動場面につなぐ働きかけ	子育て支援課、幼保運営課、教）総務課、学校教育課、生涯学習課

基本施策（7）地域・家庭の教育力の向上

【成果指標】

指標項目	基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
家庭教育事業参加者数	３，１２５人	３，５００人
少年団体指導者研修会参加者数	62 人	80 人

≪具体的施策⑯≫家庭教育支援の充実

行政と保育所、幼稚園、認定こども園、学校、PTA、ＮＰＯなどが連携した、家庭教育に関する学習機会と情報提供の充実を図ります。

主な取組	関連部署
・母子保健支援事業を活用した家庭での健康づくり ・地域子育て支援拠点事業における家庭教育の場の充実 ・家庭教育事業（家庭教育セミナー、子育て学習会、家庭教育講座）の開催 ・ボランティア団体による本の読み聞かせ等	健康課、子育て支援課、幼保運営課、学校教育課、図書館、生涯学習課

≪具体的施策⑰≫社会教育関係団体等への育成支援

家庭や地域の教育力向上を図るため、様々な活動をする各種団体の支援・連携を行います。

主な取組	関連部署
・ＰＴＡ、子ども会、ボーイ・ガールスカウトの支援 ・ＮＰＯ法人等との協働事業の実施 ・少年団体指導者研修会の開催	学校教育課、生涯学習課

≪具体的施策⑱≫家庭における読書活動の推進

子どもが本に親しむきっかけをつかみ、読書習慣を身に付けていくための支援を行います。

主な取組	関連部署
・うちどく(家読)の推進 ・ブックスタート、セカンドブック等の実施 ・コミュニティセンターの読書環境の充実	図書館、生涯学習課

3　計画の推進に向けて

1　計画の推進体制

（1）庁内の連携体制

生涯学習は、様々な分野と関連していることから、生涯学習課が中心となり、教育委員会をはじめ、関係各課が連携して事業に取り組み、本計画を推進します。

関係各課・職員に対し生涯学習への理解浸透を図りながら、連携した事業の展開や情報の収集・発信等を行い、体系的・総合的に計画を推進します。

（2）市民や地域、関係団体等との連携・協働

生涯学習は広範な領域にわたり、多様な学習活動が求められることから、家庭、地域、学校及びNPO法人等との連携・協働による取組が必要となります。

また、地域における生涯学習をまちづくりの重要な要素として位置付け、各種活動等においてコミュニティと十分に連携を図り、計画を着実に推進します。

（3）計画の周知

生涯学習の施策を効果的に推進していくために、本計画を行政内部をはじめ、様々な媒体を通じて市民や関係団体等に周知し、計画や生涯学習の重要性の啓発に努めます。

□推進体制イメージ図

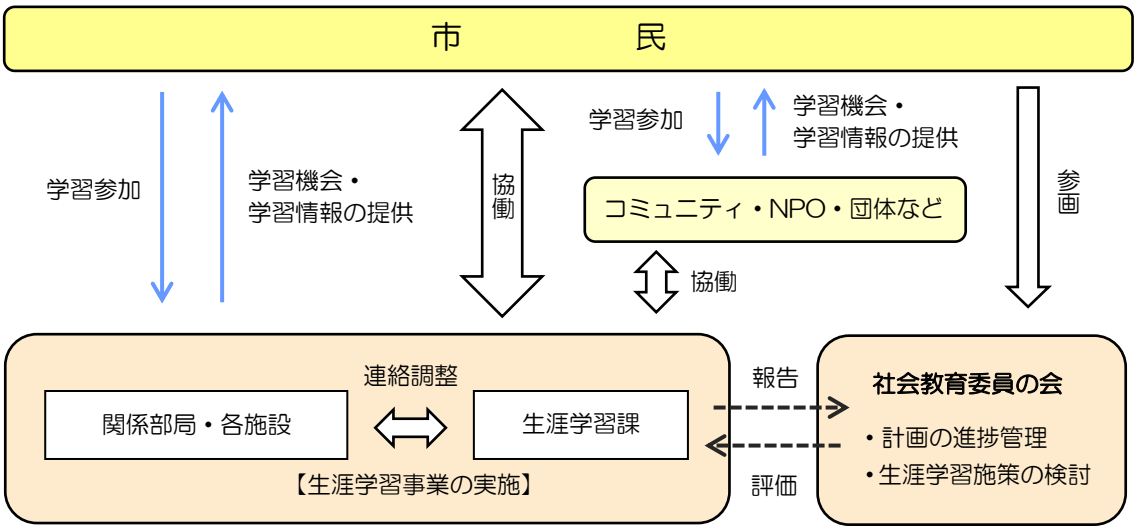

2　計画の進行管理

本計画の進行管理は、生涯学習課で行い、定期的に「社会教育委員の会」に対して施策の実施状況を報告し、点検・評価を仰ぎながら生涯学習行政を推進します。

計画に示した成果指標については、毎年度の進行度合を管理しつつ、次期計画策定時に進捗を総括し、PDCA サイクルに基づき次期計画に反映させることとします。

ダンスワークショップ　撮影：福田ジン
［丸亀市猪熊弦一郎現代美術館］

民生委員による「ふれあい交流会」
［東小川公民館］